

西村大臣記者会見要旨（成長戦略会議後）

令和3年6月2日（水）19時07分～19時18分（11分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

お疲れさまです。第11回の成長戦略会議を開催し、本年度の成長戦略実行計画案を取りまとめいたしました。

内容については、総理が最後に発言されました部分とかなり重複をしますが、ポイントだけ申し上げます。

まず、基本的な考え方は生産性を向上させる、そして、その成果を賃金に反映し、労働分配率を上げていくということ。諸外国に比べて低いと言われている労働分配率を上げると。そして、そのことが消費拡大につながっていく。いわゆる成長と分配の好循環であり、それによって力強い成長を実現していくということでもあります。

具体策として5点。1つ目がグリーン成長戦略。これは洋上風力、水素、自動車、蓄電池、住宅、建築物など14の分野について、年限を決めて投資を促進し導入を進めるということになります。

第2に「人」への投資の強化。フリーランスが安心して働ける環境をつくるための法整備。それから、新型コロナウイルスで大きな影響を受けております非正規の労働者が、新たな職場に移れるような仕組みの構築。

第3に経済安全保障の観点からのデジタル政策。まさに半導体不足が今、課題になっており、特に先端的な半導体の開発、あるいは立地支援、これを行いながら低消費電力のデータセンターの分散配置を行う。

第4にスタートアップの支援であります。新規株式公開の課題について、問題点について実態把握を行って見直しを図っていくと。それと密接に関係しており、スタートアップの資金調達の円滑化のために、投資家保護を前提としてSPAC制度の導入を図ることでもあります。

第5に事業再構築・事業再生の支援。私的整理の利便性を向上させるための法制面の検討を行います。また、中小企業の実態を踏まえた私的整理のガイドラインを策定していきます。

最後に、総理からこの実行計画案について、今月中旬に政府として決定をしていくということが表明されました。骨太方針と、言わば同時に閣議決定を目指して調整をしていきたいと考

えております。

有識者の皆さんにおいては、まさに昨年10月以降、今回の成長戦略の策定、そして、個別にもう既に実行に移しているものもありますけれども、こういったことに御貢献いただいたことに感謝の表明がございました。私からも感謝を申し上げたいと思います。

それからもう1点、各団体で行っているテレワークについての公表が毎週水曜日にありますので、経産省が取りまとめて公表しております。全体732社、上場企業も327社となって8.6%ではありますが、全体的にまだ低い数字でありますので、引き続きの取組が必要であります。

マイナビが既に特集ページを設けてくれておりまして、事業者の取組状況のPRをしていております。学生もこういったものを見ながら進路を決めていくという時代になっておりますので、引き続き企業においては、もう「新たな日常」の象徴であります。まさにDX、デジタル・トランスフォーメーションを進めていく上の1つの象徴でもありますので、是非、引き続きお願いをしたいと思います。

足下のコロナへの対策、日中の人出、人流を減らしていくこと、人と人との接触を減らすこと、このためにも是非進めていただきたいと思っておりますし、中長期的な成長をしていくという観点からも、また、人材を確保していくという観点からもリモートワーク、テレワークを是非推進していただきたいと思っております。私からは以上です。

（問）成長戦略の実行計画がまとまったという形ですが、改めてこれに対する所感と、あと、具体的に5分野があるという中で、大臣が特に注力していきたい分野についてお聞かせください。

（大臣）5点のうち3つは、私が常々申し上げてきたデジタル、グリーン、ヒューマンの3つのニューディール。政府が言わば積極的に支出を行う3つの分野。デジタルの分野であり、グリーン分野であり、人材投資、ヒューマン、この3つのニューディールを政府が積極的に行うことによって、併せて制度改革なども進めることによって、民間の投資を促す、民間の創意工夫を促進していく、いろんな発想を引き出していく。この3つは菅政権のやはり中心的な課題。私自身もこの3つのニューデ

ールを是非進めていきたいと考えています。

その上で、あと2つは、これは資金面、予算ではかなりベンチャー支援もやっております、いわゆるスタートアップの環境整備です。

今回、SPACという制度導入の方向性を出したわけですがけれども、この計画案の中にも入っていますし、議論もこれまで行われてきたことを御承知だと思いますけれども、まさにいわゆる上場するとき、IPOをするときの価格が非常に低く設定されていて、投資家は高い値段で初値が付くと利益があるわけですが、本来、ベンチャー企業家、創業した企業家の取り分が非常に低く設定されるわけです。

これがSPACを用いれば、言わば買収という形でそこで交渉が行われますので、まさにベンチャー企業家にとって、自分がつくり出してきた企業価値を反映できるというメリットがあります。

もちろん、ベンチャー企業家の中にはこういうSPACという制度を使わずに、普通にIPOをしていくという道もあると思います、世界の国々で、先進国の多くの国が認めているこの制度でありますので、ある意味でIPOの、上場の選択肢を広げるという意味で、非常に大きな意味があると考えています。

もちろん、投資家保護を前提とした仕組みを考えているわけでもありますので、いずれにしてもアメリカや、あるいは中国に比べてベンチャー企業、スタートアップ、その規模感や数も含めて、あるいは投資の金額も非常に少ないわけでもありますので、新しい時代をつくっていく、そうしたスタートアップ、ベンチャー企業を大いにこれから育てていく、生み出していくそのためにも、私は選択肢の1つを広げるという意味で、大きな意味があると思いますので、言わばスタートアップへの支援、上場制度の改革ということが、1つの大きな4つ目の柱だと思います。

そして5点目は、まさにコロナを機に無利子・無担保の融資で、例えば失業率は2.8%と、先進国の中では非常に低い数字に抑えていますし、昨年2020年の倒産件数は、過去30年で最低のラインであります。今年に入っても、例えば4月の倒産件数は、過去50年で最低の水準と。

まさに無利子・無担保の融資、約40兆円近く資金供給を行ってきていますので、これによって企業が事業を継続してきてい

る。政府としては事業、雇用を支えてきたわけであり、他方、債務過剰感がその分、それぞれの企業は債務が増えてきたわけであり、今後の言わば新たな時代を迎えていく、ワクチン接種が進んでいく中で、事業が、様々な経済活動が活発になっていく中で、この事業の再構築、再生、こういった課題が出てくるものと思います。

そうした中で今回、その環境整備、私的整理のガイドラインも含めて。5つ目の点はポストコロナにもらんでということでもあります。この間、事業、雇用を支えてきた、これを今後どういうふうに整理していきながら、そして、新しい事業を再構築、再生していくのかといったようなところを。

もちろん、事業再構築の補助金は最大1億円、1兆円強を用意しておりますし、これも非常に倍率が高くなっていると聞いておりますが、様々な支援策を行ってまいりますので、枠組みとして事業再構築、再生の枠組み、整理をしていくと。整備をしていくということでもありますので、言わばこれまで申し上げてきた3つのニューディールに加えて、スタートアップと事業再構築、これで新たな時代をつくっていくということだと思います。

（問）グリーン分野の成長の部分、第3章ですが、去年決めたグリーン成長戦略からかなり新しい内容が盛り込まれたと思うんですけども、グリーン成長戦略そのものの扱いというのは、今後どうなっていくんでしょうか。

（大臣）経産省において今日、概要紙は整理されており、今後さらにこれを詰めて具体的な、今日も議論になりましたので、経済効果とか様々なそうした試算も行いつつ、精緻なものにしていくということになります。

ありがとうございました。

（了）